

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5月 12日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市早良区田村三丁目1番41号

氏 名 株式会社 岩室商会

代表取締役 岩室 眞澄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-871-0777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 岩室商会
事業場の所在地	福岡市早良区田村三丁目1番41号
事業の種類	建設業（土木工事業、とび土工工事業、解体工事業）
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,304.1t	全処理委託量	524.1t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,780.0t	優良認定処理業者への処理委託量	276.0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	474.1t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリートがら)

有償物量

排出量

不要物等発生量

① 680.0トン

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥ 自ら中間処理した後の残量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	680.0トン
②+⑧自ら再生利用を行った量	680.0トン
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：アスファルトがら)

有償物量		排出量	
不要物等発生量		① 65.4 ^ト	
①排出量	実績値	65.4 ^ト	
②+③自ら再生利用を行った量	30.0 ^ト		
⑤自ら熱回収を行った量			
⑦自ら中間処理により減量した量			
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量			
⑩全処理委託量	35.4 ^ト		
⑪優良認定処理業者への処理委託量			
⑫再生利用業者への処理委託量	35.4 ^ト		
⑬熱回収認定業者への処理委託量			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			

② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
		30.0 ^ト		30.0 ^ト		30.0 ^ト		35.4 ^ト		35.4 ^ト		

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

250.0トン

①

自ら直接再生利用した量

250.0トン

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

250.0トン

③

自ら中間処理した量

250.0トン

④

④のうち熱回収を行った量

250.0トン

⑤

⑤自ら熱回収を行った量

250.0トン

⑥

⑥自ら中間処理した後の残量

250.0トン

⑦

⑦自ら中間処理した後の残量

250.0トン

⑧

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

250.0トン

⑨

⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量

250.0トン

⑩

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

250.0トン

⑪

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量

250.0トン

⑫

⑫のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

250.0トン

⑬

⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

250.0トン

⑭

⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量

250.0トン

⑮

項目	実績値
①排出量	250.0トン
②+③自ら再生利用を行った量	250.0トン
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

有償物量	
不要物等発生量	
排出量	172.30 ^{トン}
①	
実績値	
①排出量	172.30 ^{トン}
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	172.30 ^{トン}
⑪優良認定処理業者への処理委託量	116.67 ^{トン}
⑫再生利用業者への処理委託量	172.30 ^{トン}
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら直接再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した量	④
④のうち熱回収を行った量	⑤
自ら中間処理した後の残量	⑥
自ら中間処理した後の減量した量	⑦
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)

有償物量		排出量	3.69トン
不要物等発生量			
①		3.69トン	

項目	実績値
①排出量	3.69トン
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	3.69トン
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.69トン
⑫再生利用業者への処理委託量	3.69トン
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残存量
⑤④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

3.26トン

①

自ラ直接再生利用した量

②

自ラ直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ラ中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ラ中間処理した後の残さ量

⑥

自ラ中間処理した後の再生利用した量

⑦

自ラ中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量

⑧

⑧のうち再生利用業者への処理委託量

⑨

⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑩

⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	3.26トン
②+⑧自ラ再生利用を行った量	
⑤自ラ熱回収を行った量	
⑦自ラ中間処理により減量した量	
③+⑤+⑦自ラ埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	3.26トン
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.26トン
⑫再生利用業者への処理委託量	3.26トン
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.08^{トン}

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残量

⑥

自ら中間処理した後の再生利用した量

⑦

②+③+④+⑤+⑥+⑦

⑧

⑧のうち再生利用業者への処理委託量

⑨ 0.08^{トン}

⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑩ 0.08^{トン}

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0.08^{トン}

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.08^{トン}

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	0.08 ^{トン}
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.08 ^{トン}
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.08 ^{トン}
⑫再生利用業者への処理委託量	0.08 ^{トン}
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物（管理型含む）)

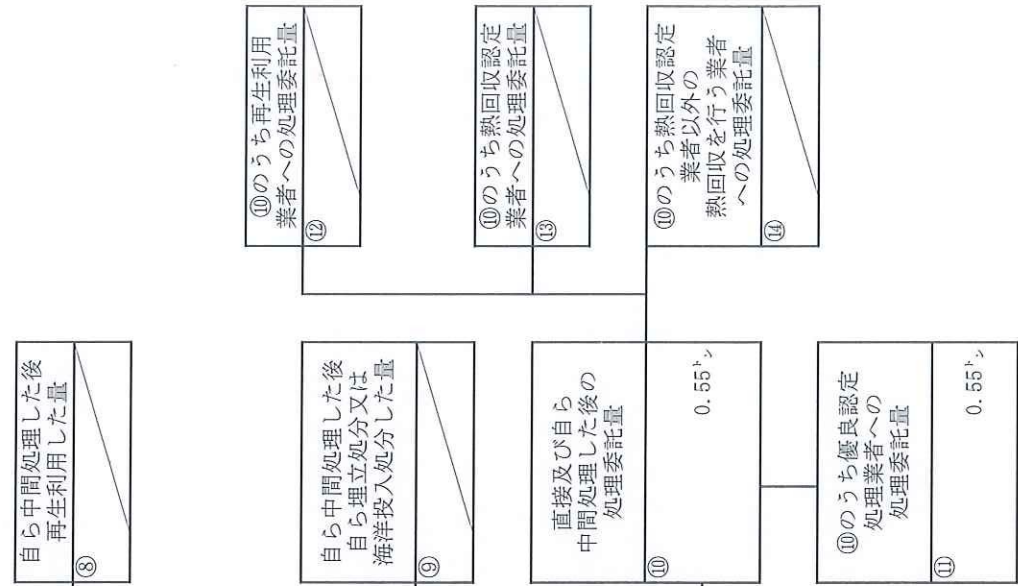
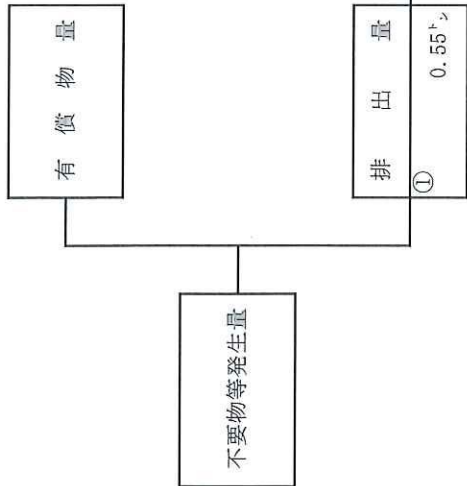
計画の実施状況

有償物量		排出量	実績値
不要物等発生量			
		① 35.11ト	①排出量
			②+⑧自ら再生利用を行った量
			⑤自ら熱回収を行った量
			⑦自ら中間処理により減量した量
			③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
			⑩全処理委託量
		35.11ト	⑪優良認定処理業者への処理委託量
		35.11ト	⑫再生利用業者への処理委託量
			⑬熱回収認定業者への処理委託量
			⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

自ら直接再生利用した量	②	自ら中間処理した量	④	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した量	⑤	自ら中間処理により減量した量	⑦	自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
		④のうち熱回収を行った量	⑤		⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩
						35.11ト	⑪
						⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫
						⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬
						⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	0.55ト
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.55ト
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.55ト
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 0.55ト
---------------------	---------

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：石綿含有（がれき類））

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 14.82^ト

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	14.82 ^ト
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	14.82 ^ト
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 12日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市早良区田村三丁目1番41号

氏 名 株式会社 岩室商会

代表取締役 岩室 眞澄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-871-0777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 岩室商会
事業場の所在地	福岡市早良区田村三丁目1番41号
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業(土木工事業、とび土工工事業、解体工事業)
② 事業の規模	元請完成工事高(前年度実績) 121,407(千円)
③ 従業員数	26人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類 → 自社で破碎・分級 → 再生利用(路盤材) ○木くず → 処理委託(破碎) → 再資源化(木質チップ) ○廃石膏ボード、廃プラスチック類、混合廃棄物 → 処理委託(選別) → 再資源化 ○ガラスくず、その他がれき類、石綿含有産業廃棄物 → 処理委託(埋立処分)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ○建設リサイクル法に基づく分別解体の実施 ○分別による再資源化の促進及び最終処分（埋立）の抑制		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ○建設リサイクル法に基づく分別解体の実施 ○分別による再資源化の促進及び最終処分（埋立）の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事現場にてコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、木くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類、混合廃棄物、ガラスくず、石綿含有産業廃棄物の分別を行い、再生利用を促進。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事現場にてコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、木くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類、混合廃棄物、ガラスくず、石綿含有産業廃棄物の分別を行い、再生利用を促進。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ○コンクリート塊を破碎し、路盤材（再生クワッシャー、再生粒調碎石）として再生利用 ○アスコン塊・がれき類を破碎し、路盤材（再生切込碎石）として再生利用 ○福岡市より、再生材の再利用施設認定（第95R05号） ○福岡県リサイクル製品認定		
	【目標】 別紙のとおり		
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ○コンクリート塊を破碎し、路盤材（再生クワッシャー、再生粒調碎石）として再生利用 ○アスコン塊・がれき類を破碎し、路盤材（再生切込碎石）として再生利用 ○福岡市より、再生材の再利用施設認定（第95R05号） ○福岡県リサイクル製品認定		
	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

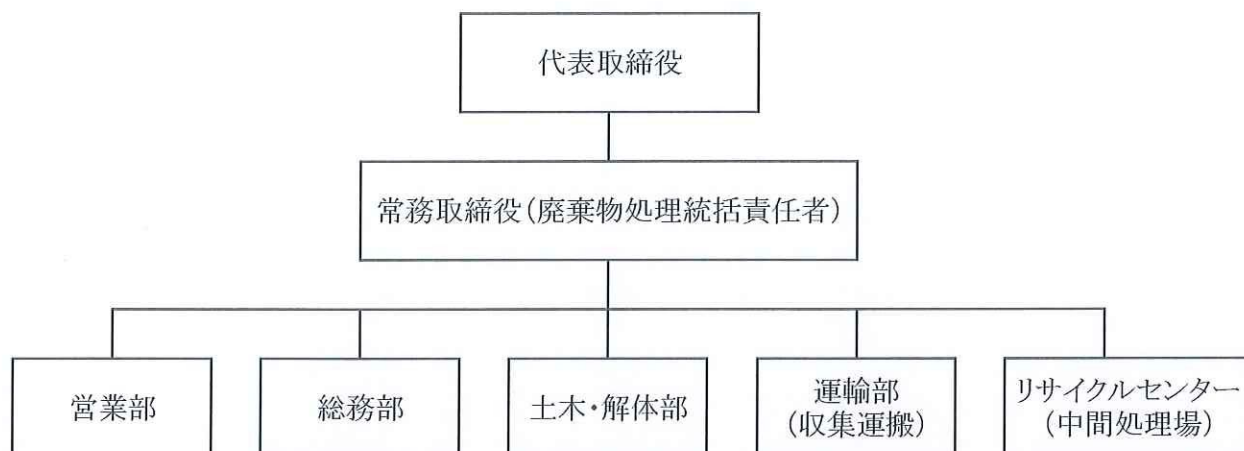
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ○再生利用（リサイクル）業者を選定し、産廃処理を委託 ○マニフェストを交付し、適正処理及び確認・保存を実施		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ○再生利用（リサイクル）業者を選定し、産廃処理を委託 ○マニフェストを交付し、適正処理及び確認・保存を実施		
※事務処理欄			

別表①

管理体制図



廃棄物処理統括責任者	常務取締役 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物担当者	総務部、土木・解体部 ○産廃処理計画書の作成 ○処理委託業者の選定 ○廃棄物処理委託契約書の作成 ○マニフェスト伝票の交付、管理保管
工事担当者	土木・解体部(現場代理人) ○工作物の解体・積み込み ○産業廃棄物の分別、保管
収集運搬担当者	運輸部 ○産業廃棄物の収集運搬
産業廃棄物処理	リサイクルセンター ○産業廃棄物(がれき類、ガラス陶磁器くず)の中間処理(破碎・分級) ○再生路盤材の管理、販売

単位: トン (t)

[illegible]

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。